

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(千円)	2,576,711	3,384,500	3,704,523
経常利益又は経常損失( )	(千円)	401,015	226,654	467,552
四半期(当期)純損失( )	(千円)	606,900	293,544	828,398
資本金	(千円)	2,572,092	50,000	2,572,092
発行済株式総数	(株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額	(千円)	6,525,802	6,044,154	6,321,355
総資産額	(千円)	11,072,820	10,488,549	10,759,522
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	236.30	114.29	322.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	58.9	57.6	58.8

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	58.74	39.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当第3四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により社会経済活動への制約が解除されたこともあり、売上高が一定程度回復し、通期の営業利益黒字化が見えてきたものの、前事業年度までは継続して営業損失を計上しており、不確実な状況が続いております。さらに、当第3四半期会計期間末の流動負債に計上している借入金残高3,005百万円は手元流動資金1,016百万円に比して高い水準にあることから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社の当第3四半期会計期間末の現金及び預金の残高に加え、2020年6月の3,000百万円の当座借越枠の設定及びその後の契約更新により、合計で当座借越の未実行残高2,515百万円と当面の資金を確保しております。また、取引先金融機関に対して継続的な資金支援を要請していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該事象又は状況の解消のため、コスト圧縮の対策を実行すると共に、EC事業の主力商品「おうちで東天紅」では四季折々の旬の食材を味わえるメニューなど商品開発に力を入れ、販路拡大に取り組んでおります。また、原油などのエネルギー資源や原材料価格の高騰を受け、2022年9月よりメニューの見直しと価格改定を行い、原価率の改善に取り組んでおります。さらに、ラグビーワールドカップパブリックビューイングの開催等、新たな売上創造へのチャレンジにも取り組んでおります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への制約が解消されたものの、不安定な国際情勢や円安が常態化し、国内景気は未だ先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては需要は回復傾向にありますが、一方で、ライフスタイルや消費行動の変化、エネルギー資源や原材料価格などの物価高騰の長期化、人手不足の問題など依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社は「食」に関わる企業として安心・安全な商品をお客様に提供することにより企業価値を向上させ、効率化の推進による黒字化を目指し業績の回復に邁進してまいりました。

まず、営業面ではグリル・小宴会の受注増加を目指し、WEB予約拡大のため、各媒体のキャンペーンや季節特集へ積極的に参画し、昨年度を上回る実績を上げることができました。

また、宴会部門では積極的な販促に加え、継続しているセールス活動を実施した結果、同窓会やお顔合わせなどの個人需要や、各諸団体の会合・懇親会、企業のOB会などコロナ禍で控えられていた宴会を受注することができ、新たな売上創造へのチャレンジとして、地域と連携し上野店にてラグビーワールドカップのパブリックビューイングを開催いたしました。

さらに、ECサイトでは中食市場に対応すべく、おうちで東天紅シリーズとして「秋の香福セット」を販売するなど、継続的にお客様に喜ばれる商品開発を行ってまいりました。

管理面においては、更なるコスト削減と利益の拡大を目指し、予約システムの拡充などによる省人化・省力化を図り、全従業員が一丸となって営業に専念できる環境を整備することに加え、若手社員や女性社員の人材育成と積極的な人材登用を実施してまいりました。

また、資産の有効活用を図るため、保有資産の見直しを行い、神戸市中央区の遊休不動産の譲渡を決定いたしました。

結果として、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比31.3%増の33億8,450万円、営業利益は2億5,422万円（前年同四半期は営業損失5億4,382万円）、経常利益は2億2,665万円（前年同四半期は経常損失4億101万円）となりました。また、減損損失5億1,833万円等を計上した結果、四半期純損失は2億9,354万円（前年同四半期は四半期純損失6億690万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食業

飲食業におきましては、上記の理由により、売上高は前年同四半期比33.0%増の32億4,458万円、営業利益は1億9,314万円（前年同四半期は営業損失5億8,420万円）となりました。

賃貸業

賃貸業におきましては、前年同期並みで推移しており売上高は2.5%増の1億3,991万円、営業利益は51.2%増の6,107万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億7,097万円減少いたしました。

これは主に、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への制約が解消され、企業や団体等によるお集まりが開催されたことなどにより現金及び預金並びに売掛金が4億17万円増加したことなどにより、流動資産が3億9,865万円増加、固定資産が減価償却費の計上及び遊休不動産の譲渡による減損損失の計上、並びに店舗閉鎖による差入保証金の減少などにより6億6,962万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ622万円増加いたしました。

これは主に、買掛金が4,771万円増加並びに店舗閉鎖による未払金の計上等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億7,720万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失2億9,354万円の計上などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月30日		2,572,871		50,000		2,561,688

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,700	25,577	
単元未満株式	普通株式 10,671		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,577	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	4,500		4,500	0.17
計		4,500		4,500	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	727,284	1,016,777
売掛金	241,476	352,159
商品及び製品	7,544	7,043
原材料及び貯蔵品	45,205	58,426
前払費用	34,185	24,651
その他	7,896	3,186
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,063,293	1,461,945
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,763,806	3,566,181
土地	4,857,539	4,631,965
その他（純額）	56,029	53,737
有形固定資産合計	8,677,375	8,251,884
無形固定資産	602	344
投資その他の資産		
投資有価証券	129,782	153,332
差入保証金	640,751	370,492
その他	247,717	250,550
投資その他の資産合計	1,018,251	774,375
固定資産合計	9,696,229	9,026,604
資産合計	10,759,522	10,488,549
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	86,273	133,983
短期借入金	2,952,250	3,005,000
未払法人税等	45,775	10,121
賞与引当金	8,400	8,000
その他	392,558	462,649
流動負債合計	3,485,258	3,619,754
固定負債		
長期借入金	287,500	218,750
長期未払金	67,544	67,544
繰延税金負債	16,777	23,984
再評価に係る繰延税金負債	91,618	57,368
退職給付引当金	466,162	433,687
その他	23,305	23,305
固定負債合計	952,909	824,640
負債合計	4,438,167	4,444,394



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,572,092	50,000
資本剰余金	6,561,688	9,083,780
利益剰余金	1,335,238	1,551,105
自己株式	10,148	10,148
株主資本合計	7,788,393	7,572,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,051	54,396
土地再評価差額金	1,505,089	1,582,767
評価・換算差額等合計	1,467,037	1,528,371
純資産合計	6,321,355	6,044,154
負債純資産合計	10,759,522	10,488,549

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	2,576,711	3,384,500
売上原価	1,269,187	1,381,570
売上総利益	1,307,523	2,002,929
販売費及び一般管理費	1,851,349	1,748,709
営業利益又は営業損失( )	543,825	254,220
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,435	2,587
助成金収入	<sup>1</sup> 172,507	-
その他	2,753	5,723
営業外収益合計	177,699	8,315
営業外費用		
支払利息	18,025	18,926
設備休止費用	13,801	13,832
その他	3,061	3,121
営業外費用合計	34,888	35,880
経常利益又は経常損失( )	401,015	226,654
特別利益		
助成金収入	<sup>1</sup> 10,772	-
特別利益合計	10,772	-
特別損失		
固定資産除却損	23	3,072
減損損失	8,243	518,333
店舗閉鎖損失	140,313	22,921
臨時休業等による損失	<sup>2</sup> 56,309	-
特別損失合計	204,889	544,328
税引前四半期純損失( )	595,131	317,673
法人税、住民税及び事業税	11,768	10,121
法人税等調整額	-	34,249
法人税等合計	11,768	24,128
四半期純損失( )	606,900	293,544

【注記事項】

(会計方針の変更等)

<p>当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

<p>当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて) 前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。なお、臨時休業による損失に対応する助成金収入は特別利益に計上しております。

2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行ってまいりました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	212,210千円	175,279千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	1,020,190		1,020,190
婚礼	705,768		705,768
グリル	635,277		635,277
売店他	71,221		71,221
顧客との契約から生じる収益	2,432,458		2,432,458
その他の収益(注1)	7,704	136,548	144,252
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,440,162	136,548	2,576,711
計	2,440,162	136,548	2,576,711
セグメント利益又は損失(注2)	584,205	40,379	543,825

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失( )と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	1,809,379		1,809,379
婚礼	607,563		607,563
グリル	751,515		751,515
売店他	68,424		68,424
顧客との契約から生じる収益	3,236,882		3,236,882
その他の収益(注1)	7,704	139,913	147,617
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,244,586	139,913	3,384,500
計	3,244,586	139,913	3,384,500
セグメント利益(注2)	193,147	61,072	254,220

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食業」セグメントにおいて、店舗の閉店及び遊休不動産の譲渡が決定されたことに関連して、減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は518,333千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	236.30円	114.29円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	606,900	293,544
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	606,900	293,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社東天紅  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩出博男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田叙男

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2023年3月1日から2024年2月29日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。